

令和3年度

要 覧



八女市立図書館

目 次

1	八女市の概要	1
2	八女市の特色ある施策	2
3	八女市立図書館の沿革・あゆみ	4
4	令和3年度 図書館運営について	6
5	管理運営体制	9
6	令和3年度 予算	10
7	図書館の利用案内	11
8	令和2年度 図書館利用状況	12
9	令和2年度 蔵書構成	13
10	令和2年度 八女市立図書館の主な事業	14
11	図書館ボランティア	17
12	図書館に関する法律等	17

1 八女市の概要

○ 地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、八女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代には八女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

○ 沿革

明治4年（1871年）廃藩置県により、久留米県を経て三潞県となり、さらに明治9年（1876年）福岡県に合併されました。

昭和29年（1954年）には、福島町外4カ村が合併し、八女市が誕生しました。

更に平成18年（2006年）10月1日に上陽町を編入、平成22年（2010年）2月1日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生八女市が誕生しました。

○ 概要

八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成22年度近隣2町2村との合併後、39.34km²から482.44km²となり、総面積は県内2位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道3号が南北に走り、国道442号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、八女インターチェンジがあります。

八女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

2 八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和50年（1975年）3月1日

「八女市教育の日を定める条例」

（趣旨）

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

（八女市教育週間）

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年（2004年）3月23日条例第14号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが いつでもどこでも
お互いに人権を尊重し認め合い
男女が共に参画する社会をつくります
それぞれが社会の対等な構成員として
自覚と自立意識と責任のもと 個性と能力を発揮します
男女が思いやり協力し合い 新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる 元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します

平成19年（2007年）3月24日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

- 一、積極的に健康診査を受けます
- 一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
- 一、市民ひとり1スポーツをめざします
- 一、栄養バランスの良い食事を心がけます
- 一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます

平成28年（2016年）5月15日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

- 平成19年 2月 八女市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成23年 9月 改訂
- 平成29年 3月 改訂

3 八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治36年(1903)

12月 八女郡の篤志家3名(木下学而、大内暢三、樋口正作)が政友・進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治38年(1905)

8月1日 「八女郡図書館」が開館 運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料(3銭→後に1銭)を徴収していたが、明治39年12月8日から無料となる。明治38年の蔵書数1,752冊、閲覧人員212名

大正 元年

大正元年度の蔵書数3,095冊、閲覧人員1,409名

昭和18年(1943)

6月7日 戦局の激化により閉館 以後昭和20年5月3日まで図書室の一部を翼賛会使用

昭和27年(1952)

4月1日 八女郡福島町外23町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局を八女郡町村会事務局に置く。

八女郡教育会維持財団より八女郡図書館の蔵書などを継承し、「八女図書館」が開館

昭和32年(1957)

2月 末日現在の蔵書数8,161冊

昭和47年(1972)

3月31日付で八女図書館組合は解散 4月1日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

11月28日新築となった八女市町村会館の1階に移転

昭和60(1985)

現在地(八女郵便局跡地)に「八女市立図書館」が新築、移転

平成 4年(1992)

6月 ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成 6年(1994)

4月土、日曜日の全日開館の開始

平成 8年(1996)

7月 福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成 9年(1997)

4月 夜間開館の開始(毎週水曜日と木曜日)

平成10年(1998)

図書館電算システムの開始

平成14年(2002)

4月 祝日開館の開始 八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始

平成15年(2003)

4月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始(ブックスタート類似事業)

平成16年(2004)

4月 インターネット利用者開放の開始

- 平成18年(2006)
- 4月 全日夜間開館の開始(10時~20時)
窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託
 - 10月 上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。
- 平成19年(2007)
- 2月 八女市子どもの読書活動推進計画の策定
 - 4月 上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託
 - 12月 図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始
- 平成20年(2008)
- 4月 特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託
 - 10月 インターネット予約の開始
- 平成22年(2010)
- 2月 黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始
本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を18時に変更(1・2・8月を除く)
- 平成23年(2011)
- 4月 星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転
 - 9月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)の策定
八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(八女市・立花町)
- 平成24年(2012)
- 8月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始 八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(上陽町・黒木町・矢部村・星野村)
- 平成25年(2013)
- 黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回
- 平成26年(2014)
- 上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部3カ所に拡大(矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校)
 - 9月 本館2階に山本健吉資料室を開設
- 平成27年(2015)
- 4月 黒木分館の移動図書館車を立花町8か所2コースに分け、新規追加運行
- 平成29年(2017)
- 2月 上陽分館の金属製書架を木製書架に入替
 - 3月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)を策定
- 平成30年(2018)
- 6月 移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧八女市の巡回を開始(移動図書館の愛称を市民等から募集 八女市立図書館協議会で検討し、決定)
- 令和元年(2019)
- 8月 ゆめみらい図書館開館10周年記念事業(黒木分館)
- 令和2年(2020)
- 7月 WEBでの延長手続き開始 11月、市立学校のWEB予約開始。
- 令和3年(2021)
- 3月 矢部分館リニューアルオープン(旧矢部小学校へ移転)、図書除菌機導入
 - 5月 ブックセカンド事業で、3歳児へ絵本の配布等開始

4 令和3年度 図書館運営について

【運営方針】

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

- 1 生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。
 - ① 市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知して改善に取り組みます。
 - ② 市民の要求した情報や資料を確実に集約し提供します。
 - ③ レファレンス事例をもとに資料情報を共有することで、市民が求めるサービスを提供します。
 - ④ 予約された資料への的確な対応を行い、利用者の信頼を高めます。

- 2 子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館との連携を進めます。
 - ① 子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする活動を推進します。
 - ② 学校図書館と八女市立図書館の情報交換の場である学校司書連絡会等を積極的に活用します。

- 3 障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。
 - ① 来館された時に声かけやサポート等、進んで対応にあたります。
 - ② 大活字本等の資料の計画的な増加を図り、利用者への案内を適切に進めます。

- 4 市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。
 - ① 他の公共図書館と情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。
 - ② 市民からの要望には、スピード感を持って対応していきます。

- 5 本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供します。
 - ① 本館・分館の特徴や地域の特性を生かした特色ある分館づくりを進めるとともに、積極的なサービスの提供を行います。

- 6 多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。
 - ① 市民の学習・情報・ニーズに応えられるよう適切な対応に努めます。
 - ② 専門性を身につけ、一層の資質向上を図るよう研修に励みます。
 - ③ 本館⇄分館・分館⇄分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。

- 7 図書館行事の活性化と幅広い行事の展開を図るため、図書館ボランティア等を通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。
 - ① 読書ボランティア相互の連携を推進します。
 - ② 図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。
(七夕おはなし会、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画)

【令和3年度の努力点】

- 1 計画的な資料収集と活用
 - ① 年度当初予算や種別蔵書数等を基に、各館の特色を生かした図書館づくりを目指し、資料収集の基準を設定して計画的な資料収集に努めます。
 - ② 各館のレファレンス情報を交換して情報共有を密にし、相互の資料を活用した情報提供に努めるとともに市民が求めるサービスの提供を充実させます。

- 2 第4次「八女市子どもの読書活動推進計画」策定の取組
 - ① 各関係機関との連携・協力を深め、課題を明らかにし、取り組むべき事柄を明確にします。
 - ② 小・中・高等学校の学校司書等との連携を図り、児童生徒の読書活動の推進を図ります。
 - ・子どもと本、子どもと図書館との様々な出会いの場の提供等
 - ・市立学校と連携した児童生徒の読書に関する実態把握

- 3 小中学校との連携による子どもの読書活動の推進
 - ① 学校司書連絡会への参加を通して定期的な情報交換の場を設定し、読書活動の推進に向けた取り組みを協働して推進します。
 - ② 学校司書連絡会との合同研修会又は代表者会議等を実施し、課題を整理・共有して連携していきます。

4 高齢者、遠隔地等へのサービスの拡大

- ① 移動図書館（BM車）の効率的な巡回と利用の拡大を図ります。
 - ・移動図書館の利用拡大に向けた調査の実施
- ② 調査を生かした高齢者福祉施設等への移動図書館の巡回又は貸出文庫の検討を進めます。
 - ・受け入れ可能な施設の開拓、条件にかかる継続的なBM会議の実施

5 立花倉庫保管文書・書籍の処置について

- ① 歴史的公文書等の資料整理及び公開に向けた検討
 - ・書籍等の受け入れの検討（受入、廃棄、寄贈、委託等）
- ② 破損が目立つ貴重な古資料の保管及び専門業者の修理状況把握
- ③ 資料の保管及び廃棄等について専門的知識・技能をもつ機関への相談
- ④ 地図等の保管方法、保管場所の検討

6 矢部分館の移転記念イベント「たなばたおはなし会」の実施

- ① 矢部地域への周知の工夫
- ② 学童保育や矢部保育園との継続した連携

7 新型コロナウイルス感染予防を考慮した取組について

- ① 利用者への対応
 - ・手指消毒、マスク着用、サーマルカメラによる検温、体調不良の方の入館自粛
 - ・短時間での利用、身体的距離の遵守、持ち込み学習の禁止
 - ・おはなし会やイベント等での参加者への検温等の実施
- ② 図書館施設及び職員の対応
 - ・換気の徹底、カウンターのビニールカーテン、利用者待機位置の明示
 - ・閲覧席の座席数減、感染症拡大防止のための館内アナウンスの実施
 - ・予約申込書、WEB、電話、FAXでの予約
 - ・返却資料の消毒・除菌機の活用、施設や機器等の消毒



新矢部分館（旧矢部小学校）



除菌機の設置

星野分館 会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
 休館日 …… 月曜日及び祝日
 移動図書館（ぶっくらんど号）を毎週水曜日に、月 4 回巡回

矢部分館 会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
 休館日 …… 月曜日及び祝日
 移動図書館（ゆめみらい号）を毎月第 3 金曜日に巡回

< 特別休館日 >

- 毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化作業を行う
 1 4 時より本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う
- 年末年始 … 1 2 月 2 9 日（水）～ 1 月 3 日（月）
 1 月 4 日（火）は館内整理日。※黒木は通常休館日
 1 月 5 日（水）より開館
- 蔵書点検期間
 令和 3 年度は、本館・分館とも、緊急事態宣言にかかる休館中である
 5 月 2 5 日（火）～ 5 月 2 8 日（金）に実施

6 令和 3 年度予算

事 項 名	金 額
○ 図書館施設維持管理事業	2 9, 7 4 0, 0 0 0 円
○ 読書推進事業	1, 8 7 0, 0 0 0 円
○ 図書館協議会関連業務	2 6 3, 0 0 0 円
○ 図書館資料情報提供事務 (図書館資料購入費)	1 2, 6 6 8, 1 6 0 円
合 計	4 4, 5 4 1, 1 6 0 円

8 令和2年度 図書館利用状況（貸出冊数）

【令和2年度図書館の利用状況】

令和3年3月31日現在

区分	本館	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和元年度	
開館日数	234	238	239	236	238	206	—	—	
利用者数	25,681	1,513	4,461	1,635	1,942	395	35,627	40,468	
貸出冊数	一般	58,016	2,433	8,827	2,855	2,788	496	75,415	91,188
	児童	19,612	887	3,127	2,471	2,011	100	28,208	36,493
	絵本	19,208	1,716	3,583	2,686	2,632	542	30,367	38,947
	紙芝居	763	14	53	99	66	3	998	1,596
	図書計	97,599	5,050	15,590	8,111	7,497	1,141	134,988	168,224
	雑誌	7,513	802	1,142	735	896	135	11,223	12,717
	A V	3,870	106	278	233	143	51	4,681	6,760
	合計	108,982	5,958	17,010	9,079	8,536	1,327	150,892	187,701
	平均 (冊/日)	465.7	25.0	71.2	38.5	35.9	6.4	—	—

【令和2年度移動図書館（BM）の利用状況】

区分	八女	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和元年度	
開館日数	—	9	88	98	34	9	—	—	
利用者数	—	279	732	524	678	350	2,563	3,296	
貸出冊数	一般	—	112	1,387	1,334	2,126	336	5,295	7,169
	児童	—	775	2,861	3,268	1,113	522	8,539	11,288
	絵本	—	578	1,444	2,682	510	381	5,595	7,938
	紙芝居	—	28	143	539	97	22	829	1,119
	図書計	—	1,493	5,835	7,823	3,846	1,261	20,258	27,514
	雑誌	—	22	191	521	726	19	1,479	853
	A V	—	0	32	6	0	1	39	69
	合計	—	1,515	6,058	8,350	4,572	1,281	21,776	28,436
	平均 (冊/日)	—	168.3	68.8	85.2	134.5	142.3	—	—

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

9 蔵書構成

令和3年3月31日現在

区分	本館	上陽分館	黒木分館	立花分館	矢部分館	星野分館	合計	
一般書	総記	2,553	149	422	186	99	283	3,692
	哲学	2,435	221	747	349	275	499	4,526
	歴史	8,927	664	2,202	898	341	556	13,588
	社会科学	11,318	694	2,787	984	458	1,127	17,368
	自然科学	4,052	392	1,202	620	369	609	7,244
	技術・工学	5,530	901	2,171	1,085	582	1,309	11,578
	産業	2,349	316	979	374	184	512	4,714
	芸術・美術	6,213	633	2,691	827	325	1,343	12,032
	言語	1,186	150	414	152	79	173	2,154
	文学	30,640	2,902	11,051	3,804	2,071	2,714	53,182
	合計(A)	75,203	7,022	24,666	9,279	4,783	9,125	130,078
児童書	総記	238	60	136	116	31	65	646
	哲学	268	79	201	126	59	135	868
	歴史	1,056	254	698	494	188	437	3,127
	社会科学	1,090	297	790	427	139	353	3,096
	自然科学	1,886	404	1,219	732	286	589	5,116
	技術・工学	750	286	568	356	166	297	2,423
	産業	586	149	336	194	77	148	1,490
	芸術・美術	1,103	490	719	506	199	569	3,586
	言語	441	128	242	121	71	95	1,098
	文学	7,990	1,950	5,322	2,744	940	2,553	21,499
	絵本	10,913	2,072	5,309	3,574	2,309	3,013	27,190
	紙芝居	468	115	299	328	86	232	1,528
	合計(B)	26,789	6,284	15,839	9,718	4,551	8,486	71,667
雑誌(C)	3,083	384	1,234	987	530	1,028	7,246	
A V(D)	1,633	178	235	231	120	121	2,518	
総計 (A+B+C+D)	106,708	13,868	41,974	20,215	9,984	18,760	211,509	

10 令和2年度八女市立図書館の主な事業

【常時活動】※新型コロナウイルス感染防止のため、中止にした期間有り

- おはなし会 本館…毎週土曜日、黒木分館…第1土曜日
- あかちゃんおはなし会 本館…第1日曜日・第3土曜日、黒木分館…第4土曜日
- だっこだいすきえほんよみきかせ 本館…第3水曜日 やめっこ未来館
(ブックスタート事業) 黒木分館…偶数月第3火曜日 ふじの里
※本年度は、感染防止のため子育て支援課職員による配布(読み聞かせは中止)
- 移動図書館 「ゆめみらい号」黒木地区(月11回)矢部地区(月1回)上陽地区(月1回)
「ぶっくらんど号」星野地区(月4回)
「ほんの森 ぶっくるん号」八女地区(月9回)立花地区(月5回)
- FM八女「図書館だいすき」出演 第4火曜日
- 館内整理日 最終金曜日

【図書館訪問 及び 学校訪問】

- 矢部清流学園義務教育学校への読み語り指導(5～9年生22名) 6月12日(金) 13:00～
- 立花小学校2年生6名 立花分館見学 7月1日(水)午前中
- 福島小学校2年生18名 本館見学 7月16日(木)10:40～
- 星野小学校1年生 星野分館見学 11月4日(水)
- 川崎小学校2年生5名 本館見学 11月13日(金)、25日(水)
- 矢部清流学園2年生6名 矢部分館見学 12月3日(木)
- 黒木小学校2年生16名 黒木分館見学 12月4日(金) ※グループごとに来館
- 立花小学校2年生7名 立花分館見学 12月10日(木)
- 上陽北浜学園2年生6名 上陽分館見学 12月18日(金)
- 忠見小学校2年生26名 本館見学 3月12日(金)10:15～予定

【職場体験学習】

- 矢部分館 矢部清流学園義務教育学校 12月9日(水)・10日(木)
- ※ 本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため各校実施見送り

【図書館実習】

- 福岡女子短期大学 2年生1名 8月12(水)～8月22日(土)

【工事関係】

- 駐車場南側ブロック塀及びフェンス工事、花壇ブロック修理 9月20日(土)～
- 八女市立図書館外壁防水工事 11月
- 空調・換気設備更新工事の実施(本館及び4分館) 2月～3月
- 駐車場街路樹土壌改良工事 3月2日(火)～

【その他行事】

- WEBでの延長手続き開始 7月、八女市立学校のWEB予約開始 11月4日(水)
- ソロプチミスト八女様寄贈図書授与式 12月25日(金)
- 旧矢部小学校跡に「新矢部分館」開館 3月23日(火)13:00～

【図書館事業】

月	本館	分館
4	4/1(水)～5(日)予約資料貸出サービス実施	
	4/7(火)制限付開館(閲覧等禁止) ※黒木分館は4/6(月)制限付開館	
	4/8(水)～5/18(月)臨時休館 ※福岡県に緊急事態宣言発出	
	4/14(火)～4/18(土)蔵書点検 ※臨時休館中に前倒し実施	
	4/16(木)～第2回学童保育所への(臨時)貸出文庫の実施	
	4/16(木)～30日(木)ブックリサイクル学校優先配布のみ実施	
	4/23(木)～5/12(火)全国こどもの読書週間 八女市立図書館こどもの読書週間 → 4/8～臨時休館のため事業は中止	
5	5/18(月)まで臨時休館	
	5/19(火)～予約資料貸出サービス開始	
	5/19(火)～「本のおたのしみ袋」貸出、ブックカバー配布	
6	6/2(火)～制限付開館(入館して貸出・返却のみ)※短時間での利用	
	12(金)矢部清流学園義務教育学校への読み語り指導(本館・矢部分館職員派遣)	
	12(金)～28日(日)教科書展示会	
7	7/1(水)～制限解除での開館(閲覧席利用開始)※座席数減の対応等	
	7/1(水)～「おはなし会」「あかちゃんおはなし会」の再開、ボランティア活動の再開	
	貸出文庫(1期)配本	【黒木・星野・立花】貸出文庫(1期)配本
	17(金)第1回図書館協議会	【立花】30(木)ほっこり BOOK TIME
	7/23(木)～8/30(日)「なつはとしょかんへいこう! 2020」の企画	
	28(火)学校司書代表者会との合同会議	
8	8(土)9(日)ブックリサイクル	【矢部】7(金)矢部保育園訪問
	12(水)図書館実習受け入れ～22日(土)	【黒木】22(土)ぬいぐるみのおとまりかい
		【星野】31(月)夢の扉フェスティバル
9	修理ボランティアスキルアップ講座	【星野】星野スターキッズ講座、秋の図書館まつり
	12(土)小中学生の「ワクワクよみきかせ講座」	【黒木】18(金)～24(木)ブックリサイクル
	15(火)筑後市学校司書会への講師派遣	【立花】24(木)ほっこり BOOK TIME
	25(金)防火避難訓練(八女消防署からの講話と実際)	



矢部清流学園での読み語り指導6月



ワクワクよみきかせ講座9月

	10/27(火)～11/9(月)全国読書週間 期間中に「マナーアップキャンペーン」	
10	24(土)ちょっと講談ばきいてみらんの!まなびっと八媛	【黒木・星野・立花】貸出文庫(2期)回収・配本
	貸出文庫(2期)回収・配本	【矢部】2(金)30(金)矢部保育園訪問
	ハロウィンあかちゃんおはなし会	【上陽】6(火)よみきかせ講座への講師派遣
	31(土)古本市 まなびっと八媛	【立花】27(火)～ブックリサイクル
11	1(日)あかちゃんよみきかせスキルアップ講座	【黒木】2(月)～「図書教室(おたっしゃ会)」
	5(木)26(木)矢部分館除籍作業補助(本館・分館職員)	
	7(土)図書館まつり※於文化会館、参加者61名	【上陽】21(土)～26(木)ブックリサイクル
	※出演「なかよし文庫」	【立花】26(木)ほっこり BOOK TIME
	※移動図書館「ぶっくるん」貸出	【矢部】27(金)矢部保育園訪問
	24(火)第2回図書館協議会	
12	12(土)図書館講座「絵本の力」於文化会館	【立花・星野】5(土)クリスマスおはなし会
	※講師:梅野智美氏、参加者51名	※於働く女性の家、参加者35名
年末特別休館 12月29日(火)～31日(木)		
1	年始特別休館 1月1日(金)～3日(日) 1月4日(月)は休館日、1月5日(火)開館 【黒木は1/4(月)館内整理日、1/5(火)休館日、1/6(水)開館】	
	6(水)～2/7(日)「冬もとしょかんにおいでよ!」 ※しりとりにシールラリー実施	
		【矢部】8(金)矢部保育園訪問
	1/13(水)福岡県に緊急事態宣言発出 ※お話し会等のイベント及び移動図書館は当面の間中止	
	29(金)教育部職員人権研修「新型コロナウイルス感染症と人権」	
2	貸出文庫(2期)回収	【矢部】5(金)矢部保育園訪問
	15(月)～19(金)2F空調工事(開館)	【黒木・星野・立花】貸出文庫(2期)回収
	2/22(月)～3/8(月)臨時休館	【矢部】9(火)～移転準備のため休館
	※コロナ対策の空調・換気設備更新工事のため	【黒木】24(水)換気工事のため臨時休館
3	3/1(月)福岡県緊急事態宣言解除 ※お話し会等のイベント及び移動図書館再開	
	9(火)本館開館	【立花】9(火)10(水)換気工事のため臨時休館
	11(木)第3回図書館協議会	【矢部】23(火)13:00～新矢部分館開館
	16(火)～21(日)山本健吉資料室特別展	



あかちゃんよみきかせ講座11月



しりとりにシールラリー参加者の様子1月

1 1 図書館ボランティア

団体名	会員	設 立	定例活動	活動内容
NPO 法人まなびっと八媛 布のえほん 制作ボランティア ふわふわ	12名	H21.4.1	第1・3金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8名	H27.4.1	第1日曜・第 3土曜	赤ちゃんおはなし会 年1回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	5組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
なかよし文庫	8名	H 3.4.1	第1・3木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	7名	H31.4.1	第2金曜・第 4水曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	5名		随 時	花壇等の環境整備 おはなし会 等

1 2 図書館に関する法律等

○図書館法【抜粋】

(図書館協議会)

第14条 公共図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第43号）【抜粋】

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、

家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○八女市立図書館条例【抜粋】

(図書館協議会)

第8条 法第14条の規定に基づき、図書館に八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。
- 3 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 4 委員の定数は、10人以内とする。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任することができる。

○八女市立図書館協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、八女市立図書館条例（昭和59年八女市条例第14号）第8条に規定する八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の適正な運営を図ることを目的とする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とする。
- 3 会長は、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

◎ 八女市立図書館本館・分館 案内

【本館】

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail: library@library.Yame.fukuoka.jp

【上陽分館】

〒834-1102 八女市上陽町北川内483番地1

TEL 0943-22-8811

FAX 0943-22-8811

【黒木分館】

〒834-1216 八女市黒木町桑原212番地

TEL 0943-42-0400

FAX 0943-42-0405

【立花分館】

〒834-0074 八女市立花町谷川1111番地

TEL 0943-37-0500

FAX 0943-37-0500

【星野分館】

〒834-0201 八女市星野村12050番地

TEL 0943-52-3120

FAX 0943-52-3120

【矢部分館】

〒834-1401 八女市矢部村北矢部10516番地1

TEL 0943-47-2258

FAX 0943-47-2258



令和3年 9月 1日 八女市立図書館

八女市教育委員会 社会教育課

図書館係 八女市立図書館

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail : library@library.yame.fukuoka.jp